

## 10月からアルコールチェックが義務化されます!

## 事業用車両をお持ちの皆様への重要なお知らせです。

警察庁は、昨年11月10日に「道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令(令和3年内閣府令第68号)」を公布し、今年4月から対象規定が施行され、今年10月からは乗用車なら5台以上、定員11名以上の車両なら1台以上を使用している事業所(安全運転管理者選任事業所)にあっては、安全運転管理者を選任して警察に届出し、安全運転管理者は運転前後のアルコールチェックを行い、その結果を記録・管理することが義務化されました!



大型·普通自動二輪車 は 0.5 台で計算



その他自動車は 5 台以上



乗車定員 11 人以上の 自動車は 1 台以上

## 義務化されたアルコールチェックに関する弊社からのご提案!

運転前後のアルコール検知器による飲酒検査は、事業所内だけではなく運転者が直 行直帰する事業所の外での場合も含まれます。

そこで、義務化に対応するため、勤務体系に合わせたアルコールチェックが可能で記録管理が容易な次の商品をお勧めいたします。

#### 個人持ちに最適

- · 半導体式
- ・センサー期限 使用開始から1年または測定回数1,000回 ※どちらか早い方。使用開始は出荷日から起算 ※期限がきたら買替
- ・エチケット、健康管理に



定価: HC-310 ¥ 5, 5 0 0 (税込) EA-100 オ-プン価格







HC - 310

## スマホとつないで運行先での測定管理も!

# アルコール検知器ALBLO FC-1000

- ·燃料電池式
- 外出先での測定用
- ・対応スマートフォン (Android)から PC管理ソフトに測定結果を送信 (FC-1200PCでも受信可能)

定価:本体 ¥41,800(稅込)

管理ソフト ¥44,000(稅込)

スマホ連携可能で 外出先の測定に最適









## 複数支店での運用、多人数対応を実現!

# アルコール検知器ALBLO FC-1200

·燃料電池式

・据え置きでの測定用(事務所用

・PC管理ソフトで履歴管理可能

・別売の感熱式プリンタから 直接印刷も可能

定価:本体 ¥55,000(稅込) ¥44.000(稅込) 管理ソフト









弊社HPアクセスの案内は、こちら・・

## 正確・安全・快適をサ

社 : 旭川市流通団地2条4丁目8条

札 幌 支 店 : 札幌市白石区米里3条2丁目9番4号 : 帯広市東4条南13丁目2番地2 釧路営業所 : 釧路市幸町7丁目2番6号101

函館営業所: 函館市石川町72番地2

電話(0166)48-3515 電話(011)879-6255 電話(0155)28-5215 電話(0154)65-5461

電話(0138)83-5385

FAX(0166)47-2712 FAX(011)879-6385 FAX(0155)28-5216 FAX(0154)65-5462 FAX(0138)83-5386

